（別紙様式４）

令和8年8月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東洋医療専門学校	平成12年3月31日	神納 光一郎	〒 532-0004 （住所） 大阪市淀川区西宮原1-5-35 （電話） 06-6398-2255
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月31日	浮舟 邦彦	〒 532-0003 （住所） 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-43 （電話） 06-6150-1301

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	鍼灸師学科	平成17(2005)年度	－	平成26(2014)年度

学科の目的	はり師きゅう師の役割はますます多様化しており、活躍のフィールドを広げつつあります。本校のカリキュラムはできる限り幅広い知識・技術・情報に触れる機会を提供できるように組まれており、数多くの選択肢の中から卒業後の進路やスタイルを選ぶことができるようになっています。また、就職・開業の双方において需要にあった実践力を身につけられる指導を受けることができます。昼間部・夜間部３年制の専門性の高い指導のもと、多様化に対応できる幅広いスタイルを持ち、社会人としての人格・職業人としての職業観を持った人間性豊かな鍼灸師の養成を目指します。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得可能な資格　：　はり師（国家資格）、きゅう師（国家資格）　2025年度合格率　：　はり師90.5%（19名/21名）、きゅう師96.3%（20名/21名）　国家試験対策はもちろん、実践的な技術習得を目指し、業界で活躍する多数の講師陣が直接学生を指導することが特長です。また授業のみならず、美容、スポーツ、整体、漢方、語学、臨床テクニックなど、選択制のセミナーも実施しており、将来に役立ちます。　　中退率　：　10.7%（9名　主な理由：学力不審、経済的理由、進路変更など）

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,888 単位時間	1,876 単位時間		1,012 単位時間		

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
90 人	83 人	0 人	0 %

就職等の状況			
■卒業者数 (C)	:	21	人
■就職希望者数 (D)	:	18	人
■就職者数 (E)	:	18	人
■地元就職者数 (F)	:	3	人
■就職率 (E/D)		100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		17	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		86	%
■進学者数		1	人

■その他

一次的な仕事に就いた者：2名

（令和　　7 年度卒業者に関する令和8年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

鍼灸院、鍼灸整骨院、病院、クリニック、介護施設など

第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載
当該学科のホームページURL	https://www.toyoiryo.ac.jp/gakka/amt/

企業等と連携した実習等の実施状況

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数		2,888 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,012 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
	うち必修授業時数	2,888 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,012 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
	（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	196 単位時間

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	4 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		5 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	1 人

１．「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園が設置する東洋医療専門学校の教育課程の編成における基本方針は、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識、技術を反映させることが重要であり、今後さらなる連携体制を構築していかなければならないと考えている。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

東洋医療専門学校教育課程編成委員会規程第２条に明記されているように教育課程編成委員会は、法人の最高意思決定機関である法人理事会の直下に置かれている。組織図参照同規定理第３条及び事第４条のとおり理事長が事務局委員長となりその他の構成メンバーは法人理事会により承認される。具体的には学校の各セクションの責任者と、専門分野に関する企業の役職員など広く選任されている。
教育課程編成委員会で得た企業等の意見や要望は学科内で要約されカリキュラムへの反映を事業計画発表会で共有し次年度事業計画に盛り込まれる。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年8月31日

名　前	所　　属	任期	種別
廣橋　久美子	公益社団法人大阪府鍼灸師会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
樋川　マサ	樋川鍼灸院　院長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
藤村　清志	坂東鍼灸院　副院長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
【学内担当者】			
真田　浩二	鍼灸師学科　学科長		－
山口　隆平	鍼灸師学科　副学科長		－
髙木　健之	鍼灸師学科　専任教員		－
山本　岳	鍼灸師学科　専任教員		－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（１企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（7月、11月）

（開催日時（実績））

第１回　令和8年7月12日　9：00～12：00
第２回　令和8年11月29日　9：30～11：30

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今年度は「レジリエンスを高めるキャリア教育の推進」をテーマとし、中途退学者の多くが１年次前期に発生している現状を踏まえ、学生の学校への帰属意識や人間関係形成、成功体験の創出について検討を行った。特に、交友関係の構築や学年を超えたつながりの形成が、学生の学習継続意欲やレジリエンス向上に重要であるとの意見をいただいた。

【短期】学生が学校生活の中で居場所を感じられる環境づくりを進めるとともに、小さな成功体験を積み重ねられる機会を増やす。また、学生同士の交流機会を活用し、人間関係形成の支援を強化する。

【中期】上級生と下級生が交流できる機会を拡充し、学習支援や相談支援につながる縦のつながりを構築する。また、臨床見学やキャリア教育を通じて職業理解を深め、学習意欲の向上を図る。

【長期】部活動や小グループ活動、卒業生との連携を活用しながら学校への帰属意識を高める仕組みを整備する。また、将来の職業像や卒業後の活躍事例を継続的に紹介し、レジリエンス向上につながるキャリア教育を推進する。

２．「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日々進化する医療業界では、新しい技術や新しい知識の習得が重要である。企業と連携した実習・演習を通じ、最先端の技術・知識習得を目的としている。また、技術・知識だけでなく目指す業界の方々と接することにより学習意欲就業意欲向上を目指している。
実習・演習等で学んだ知識・技術が将来における臨床現場で活用され、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養うとともに、実社会におけるルール等を肌で感じ職業観・勤労観を育成するとともに、自らの適性を見つめながら具体的な将来像を描き、社会人としての総合的な人間力を高めることを基本方針としている。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学外では実習指導要領に基づいて、企業と実習履修内容の詳細打ち合わせを事前に実施し、学内での事前オリエンテーションでは考え方・行動・姿勢を十分説明し、企業および担当者にも失礼の無いよう指導する。この実習期間中は企業担当者と担当教員で問題点の有無を相談し、問題点が発生すれば対応を行う。学内の演習においては業界が求める人材に必要な到達度について企業と事前に授業内容の打ち合わせを行った上で授業計画を立案し、それに基づいた演習の実施・及び評価を行う。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
はりきゅう実技②	身体に安全、有効な施灸ができるように、紙上、板上の練習から身体施灸の基礎から応用までを学ぶ。	月桃の花針灸院
はりきゅう実技④	スポーツ現場で活躍できる鍼灸師となるべく、疾患への判断、組織への触れ方、さまざまな体勢での鍼灸の打ち方などを学ぶ。	向井鍼灸院
はりきゅう実技⑤	整形外科的疾患を重点的に学んでいく。徒手検査などを用いて疾患を鑑別し、症状に伴う治療を学ぶ。	清藤鍼灸院
はりきゅう実技⑦	身体部位別刺鍼技術の習得（硬結部位・虚実部位・安全深度）またその部位にある経穴の穴性を学ぶ。 臨床実習に向け、問診・検討・処方をグループで行い、施術し結果を確認する。	ひまわり針灸院
臨床実習②	学生や学外の患者への対応を実習担当教員の監視の下、実習をおこなう。臨床現場にて、医療面接から得た情報をもとに治療への方針を計画し、実施できるようになる。	鍼灸maman

３．「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（１）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の習得、資質・能力の向上を研修の基本方針としている。
教職員研修規程に基づき、担任マニュアル・教職員研修マニュアル・講師マニュアルに則り研修を実施している。具体的には、業界で求められる最新の知識・技術を習得するため業界が主催する学会への参加、大阪府専修学校各種学校連合会の主催する教員研修に積極的に参加している。
滋慶学園グループ内では教育の質的向上を目指すために独自の研究機関として滋慶教育科学研究所を設置し、教育システムの構築・教育ノウハウの蓄積を行っている。また専門分野に分かれた委員会が設置されており、より教育の質向上に向けた研修が行われている。その他としては、学生指導に関わる人・カリキュラム・教材・環境に関する各委員会による研修も行っている。

（２）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	全日本鍼灸学会学術大会	連携企業等：	全日本鍼灸学会
期間：	令和７年5月30日～6月1日	対象：	中村　沙樹
内容	女性のミカタⅡ		
研修名：	伝統鍼灸学会学術大会	連携企業等：	日本伝統鍼灸学会
期間：	令和7年10月11日～12日	対象：	髙木　健之
内容	伝統鍼灸学の学び		
研修名：	比較統合医療学会学術大会	連携企業等：	統合医療学会
期間：	令和7年11月9日	対象：	竹中　美樹
内容	統合医療について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	FDミクロレベル＜スタート＞Ⅱ研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和7年5月22日	対象：	坂井　優志
内容	授業リフレクション、学習促進型コーチングの解説		
研修名：	国家試験対策研修会	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和7年6月4日	対象：	真田・山口・山本
内容	国家試験100%に向けて		
研修名：	東洋療法学校協会　教員研修会	連携企業等：	東洋療法学校協会
期間：	令和７年8月7日～8日	対象：	山口・山本・中村
内容	アクティブラーニング		

（３）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第15回日本アスレティックトレーニング学会学術大会	連携企業等：	一般社団法人 日本アスレティックトレーニング学会
期間：	令和8年6月27日～28日	対象：	圓山　太一郎
内容	アスレティックトレーニングの社会知～形式知と実践知の融合による社会実装～		
研修名：	第54回日本伝統鍼灸学会学術大会 大阪大会	連携企業等：	一般社団法人 日本伝統鍼灸学会
期間：	令和8年9月5日～6日	対象：	髙木・今井
内容	日本鍼灸と儒・仏・道 -臨床に活きる東アジア思想-		
研修名：	第44回 日本東方医学会	連携企業等：	一般財団法人 東方医療振興財団 / 日本東方医学会
期間：	令和8年12月20日	対象：	真田・髙木
内容	希望としての東方医学 ～日々の暮らしに調和を、揺らぐ時代に伝統の智慧を～		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	2026年度FDミドルレベル研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和8年7月22日	対象：	髙木健之
内容	FD研修の目的とその展開を理解し、自学科のスタッフの成長を促進できる。		
研修名：	第51回教育システム情報学会全国大会	連携企業等：	一般社団法人 教育システム情報学会（JSiSE）
期間：	令和８年9月12日～13日	対象：	山本　岳
内容	新時代の教育システム情報学		
研修名：	第68回教育心理学会	連携企業等：	一般社団法人 日本教育心理学会
期間：	令和8年10月10日～12日	対象：	中村　沙樹
内容	自己調整学習、AI時代における読解力など		

４．「学校教育法施行規則第１８９条において準用する同規則第６７条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（１）学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置き、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

（２）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（１）教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか・学校の特色は何か・学校の将来構想を抱いているか
（２）学校運営	・運営方針は定められているか・事業計画は定められているか・運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか・意思決定システムは確立されているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
（３）教育活動	・各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか・カリキュラムは体系的に編成されているか・学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか
（４）学修成果	・キャリア教育の視点に立ったカリュキュラムや教育方法などが実施されているか・授業評価の実施･評価体制はあるか・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか・教員の専門性を向上させる研修を行っているか・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか・資格取得の指導体制はあるか
（５）学生支援	・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
（６）教育環境	・就職に関する体制は整備されているか・学生相談に関する体制は整備されているか・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか・学生の健康管理を担う組織体制はあるか・課外活動に対する支援体制は整備されているか・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか・保護者と適切に連携しているか・卒業生への支援体制はあるか・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか・学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか・防災に対する体制は整備されているか
（７）学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか・入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか・学納金は妥当なものとなっているか
（８）財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか・財務について会計監査が適正に行われているか・財務情報公開の体制整備はできているか
（９）法令等の遵守	・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか・自己点検・自己評価結果を公開しているか
（１０）社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
（１１）国際交流	・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※（１０）及び（１１）については任意記載。

（３）学校関係者評価結果の活用状況

内容	学校関係者評価委員からの意見	活用方法
学校全体	2　学校運営 2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか 【大学】 教員の勤務時間との兼ね合いがあり簡単ではないため、対面が必要なケースの慎重な見極めが重要。 【歯科技工士学科】 業務効率化に向けたAI導入姿勢や、時代のニーズに応じたDX推進が保護者から高く評価されている。 【救急救命士学科】 DX委員会設置や学生時代からのITスキル習得推進は非常に適切であり、三者面談のリモート化なども期待される。 【鍼灸師学科】 LINE導入は多忙な保護者にとって利便性が高く、学生と教職員間の連絡向上やマナー学習にもつながっている。 【柔道整復師学科】 教職員のスキル向上や資料共有・連絡に役立っている一方、授業中のタブレット目的外利用などの課題解決や、中退予防に向けた保護者連携が求められる。	1-2　2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか 学内にDX委員会を設け、学科ごとの取り組みを共有、水平展開を行い、教職員全体のDX研修も定期的に実施し、スキルの向上を図っている。 保護者との連携に新しいツール（LINEスクール連絡帳など）を活用しつつ、対面が必要な場面を見極め、更なる連携を強化していく
鍼灸師学科教育	■教育活動　学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか 3-11　修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか レベルが決められている方が学生も目標が立てやすいので良い明示だと思います。 実際に開業されている先生から授業を受けられるのは良いと思います。	■教育活動　学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか 3-11　修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか 科目・学年・卒業ごとの教育到達レベルをシラバス等に明示している。3年間の段階的な目標を設定し、定期試験、模擬試験、進級・卒業試験等を通じて習得状況を厳格に評価・管理することで、社会から求められる鍼灸師の確実な輩出へと繋げている。

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置き、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

（４）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日

名　前	所　　属	任期	種別
船木　昭治	船木デンタルラボ　代表　/　岡山県歯科技工士会　副会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	保護者
能登路　賀一	医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院　救急救命士科　副室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
藤村　清志	坂東鍼灸院　副院長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
川居　直人	ＷＡＦＡ鍼灸整骨院	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
與那嶺　天音	有限会社　おおえのきトータルヘルスケア	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
小早川　真一	元大阪府立寝屋川高等学校定時制　准校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	高等学校
大池　信也	株式会社ＤＬ－ＧＲＯＵＰ（本部）　代表取締役会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（歯科技工士学科）
前田　博規	TCデンタル 代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（歯科技工士学科）
中川　陽介	関西医科大学総合医療センター　救命救急センター　救急医療支援部　救命士長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（救急救命士学科）
甲斐　久雄	吹田市消防本部　西消防署　署長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（救急救命士学科）
廣橋　久美子	公益社団法人大阪府鍼灸師会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（鍼灸師学科）
樋川　マサ	樋川鍼灸院　院長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（鍼灸師学科）
車野　徹則	公益社団法人大阪府柔道整復師会　副会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（柔道整復師学科）
金釘　直幸	かなくぎ鍼灸整骨院　院長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（柔道整復師学科）

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（５）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL：　https://www.toyoiryo.ac.jp/gakko/jyouhou/

公表時期：　令和8年8月31日

５．「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（１）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し、学校が必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

（２）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（１）学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、沿革、学校の特色（教育活動、カリキュラム） 教育目標、教育指導方針
（２）各学科等の教育	定員数、入学者数、在校生数、カリキュラム（科目編成、授業時間数）、進級・卒業の要件（成績評価基準、卒業の認定基準）、目指す資格・検定等、資格取得等の実績、卒業者数、卒業後の進路（進学者数、主な就職先、就職者数）
（３）教職員	教職員数（職名別）、教職員の組織・活動（教職員の研修・研究
（４）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、就職支援への取組状況
（５）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、部活動・放課後活動・生徒会活動等の状況、家庭・地域・企業等との連携による取り組み、他の学校との連携による取り組み等の状況
（６）学生の生活支援	学生の生活指導への取組状況（指導上の諸問題（中途退学、不登校など）の状況及びそれに対する学校の対処や指導の状況、心のケアの体制整備等に関する状況、留学生支援や障がい者支援も含め学校が取り組む様々な学生支援）
（７）学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い（金額や納入時期等）、活用できる経済的就学支援措置の内容（授業料減免措置、奨学金等の案内）
（８）学校の財務	財務諸表
（９）学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
（１０）国際連携の状況	外国の学校等との交流状況（教員・学生間交流や単位互換等に関する実績）
（１１）その他	学則

※（１０）及び（１１）については任意記載。

（３）情報提供方法

ホームページ

URL：　https://www.toyoiryo.ac.jp/gakko/jyouhou/

公表時期：　令和8年8月31日

授業科目等の概要

（医療専門課程　鍼灸師学科）令和7年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			情報科学 Information Processing	パソコンによる情報処理技術の基礎的な操作技術、ＩＴリテラシーを学ぶ	1 1学期	24	1	○			○			○	○
○			生物学 Biology	解剖学・生理学の基礎となる、生命現象の基礎を学ぶ	1 1学期 2学期	48	3	○			○		○		
○			ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学 Communication Studies	コミュニケーションの基礎・技法・心理、および社会的コミュニケーションを学ぶ	1 1学期 2学期	48	3	○			○			○	○
○			外国語① Foreign Language ①	医学英語の習得とともに、英語による患者とのコミュニケーション方法を学ぶ。	1 2学期 3学期	48	3	○			○			○	
○			外国語② Foreign Language ②	中国語の読み書き、会話、および中国の文化などを学ぶ。	2 2学期	24	1	○			○			○	
○			保健体育 Health and Physical Education	スポーツマッサージ、スポーツ傷害の発生・予防法などを学ぶ。	3 1学期 2学期	48	3	○			○			○	○
○			マネジメント学 Management Studies	鍼灸院開業に際して必要な知識、想定される諸問題の解決方法を学ぶ。	3 2学期	24	1	○			○			○	
○			自然療法概説 Outline of Naturopathy	芳香療法（アロマテラピー）について 学ぶ。	1 1学期	24	1	○			○			○	○
○			解剖学① Anatomy ①	人体の構造を中心とした基礎的内容を学ぶ。	1 通	72	4	○			○		○		
○			解剖学② Anatomy ②	人体の構造を中心とした基礎的内容を 学ぶ。	1 通	72	4	○			○			○	○
○			生理学① Physiology ①	人体の機能を中心とした基礎的内容を学ぶ。	1 通	72	4	○			○		○		

○			生理学② Physiology ②	人体の機能を中心とした基礎的内容を学ぶ。	1 通	72	4	○			○		○		
○			解剖生理学 Anatomy and Physiology	人体の構造と機能を総合的に学ぶ。	2 通	72	4	○			○		○	○	○
○			病理学概論 Outline of Pathology	疾病の原因、病理学像などの基礎的内容を学ぶ。	2 1学期 2学期	48	3	○			○			○	
○			臨床医学総論① Clinical Medicine in General ①	主に西洋医学的な立場から疾病の診断方法などを学ぶ。	2 通	72	4	○			○		○		
○			臨床医学総論② Clinical Medicine in General ②	主に西洋医学的な立場から疾病の診断方法などを学ぶ。	3 通	72	4	○			○		○		
○			臨床医学各論① Clinical Medicine Part ①	主に西洋医学的な立場から疾病の診断方法などを学ぶ。	2 通	72	4	○			○		○		
○			臨床医学各論② Clinical Medicine Part ②	主に西洋医学的な立場から疾病の診断方法などを学ぶ。	2 通	45	3	○			○		○		
○			臨床医学各論③ Clinical Medicine Part ③	主に西洋医学的な立場から疾病の診断方法などを学ぶ。	2 3学期	24	1	○			○		○		
○			リハビリテーション医学① Rehabilitation Medicine ①	リハビリテーションの概念、方法、対象疾患毎の具体的ケアなどについて学ぶ。	2 3学期	24	1	○			○			○	○
○			リハビリテーション医学② Rehabilitation Medicine ②	リハビリテーションの概念、方法、対象疾患毎の具体的ケアなどについて学ぶ。	3 通	96	6	○			○			○	○
○			医療概論 Outline of Medicine	医学の本質、医学の発達、医療従事者の倫理、およびあはき史などを学ぶ。	1 3学期	24	1	○			○		○	○	○
○			衛生学公衆衛生学① Hygiene and Public Health①	健康や保健に関する問題を学ぶ。	1 3学期	24	1	○			○		○		
○			衛生学公衆衛生学② Hygiene and Public Health②	健康や保健に関する問題を学ぶ。	2 1学期	24	1	○			○		○		

○			東洋医学概論① Outline of Oriental Medicine ①	自然観、疾病の原因、病理学像等の東洋医学的な基礎理論を学ぶ。	1 2学期 3学期	48	3	○			○			○	○
○			東洋医学概論② Outline of Oriental Medicine ②	自然観、疾病の原因、病理学像等の東洋医学的な基礎理論を学ぶ。	2 1学期 2学期	48	3	○			○			○	○
○			はりきゅう理論① Scientific Foundation of Acupuncture ①	鍼灸の治効理論、生体への効果などを学ぶ。	1 1学期	24	1	○			○		○		
○			はりきゅう理論② Scientific Foundation of Acupuncture ②	鍼灸の治効理論、生体への効果などを学ぶ。	2 2学期 3学期	48	3	○			○		○		
○			経絡経穴概論① Outline of the Meridiansand Acupuncture Points ①	経絡・経穴の概念、位置、機能などを学ぶ。	1 通	72	4	○			○			○	○
○			経絡経穴概論② Outline of the Meridiansand Acupuncture Points ②	経絡・経穴の概念、位置、機能などを学ぶ。	2 1学期	24	1	○			○			○	○
○			東洋医学臨床論① Clinical Oriental Medicine①	主に東洋医学的な立場から疾病の診断、治療方法などを学ぶ。	2 通	76	5	○			○		○		
○			東洋医学臨床論② Clinical Oriental Medicine②	主に東洋医学的な立場から疾病の診断、治療方法などを学ぶ。	2 2学期 3学期	48	3	○			○		○		
○			東洋医学臨床論③ Clinical Oriental Medicine③	主に東洋医学的な立場から疾病の診断、治療方法などを学ぶ。	3 1学期	24	1	○			○		○		
○			関係法規 Legal Issues in Medicine	あはき法など、鍼灸師に関連する法規について学ぶ。	3 1学期 2学期	48	3	○			○		○		
○			はりきゅう実技① Practice of Acupunctureand Moxibustion ①	鍼を刺す、灸をすえるといった鍼灸師として最も基本となる技術や施術法を習得する。	1 通	72	2		○		○			○	○

○			はりきゅう実技② Practice of Acupunctureand Moxibustion ②	鍼を刺す、灸をすえるといった鍼灸師として最も基本となる技術や施術法を習得する。	1通	72	2		○		○			○	○
○			はりきゅう実技③ Practice of Acupunctureand Moxibustion ③	鍼を刺す、灸をすえるといった鍼灸師として最も基本となる技術や施術法を習得する。	1通	72	2		○		○			○	○
○			はりきゅう実技④ Practice of Acupunctureand Moxibustion ④	鍼を刺す、灸をすえるといった鍼灸師として最も基本となる技術や施術法を習得する。	1 2学期 3学期	48	1		○		○			○	○
○			はりきゅう実技⑤ Practice of Acupunctureand Moxibustion ⑤	鍼を刺す、灸をすえるといった鍼灸師として最も基本となる技術や施術法を習得する。	2通	72	2		○		○			○	○
○			はりきゅう実技⑥ Practice of Acupunctureand Moxibustion ⑥	鍼を刺す、灸をすえるといった鍼灸師として最も基本となる技術や施術法を習得する。	2通	72	2		○		○			○	○
○			はりきゅう実技⑦ Practice of Acupunctureand Moxibustion ⑦	鍼を刺す、灸をすえるといった鍼灸師として最も基本となる技術や施術法を習得する。	2通	72	2		○		○			○	○
○			はりきゅう実技⑧ Practice of Acupunctureand Moxibustion ⑧	鍼を刺す、灸をすえるといった鍼灸師として最も基本となる技術や施術法を習得する。	2通	72	2		○		○			○	○
○			はりきゅう実技⑨ Practice of Acupunctureand Moxibustion ⑨	鍼を刺す、灸をすえるといった鍼灸師として最も基本となる技術や施術法を習得する。	3通	##	4		○		○			○	○
○			はりきゅう実技⑩ Practice of Acupunctureand Moxibustion ⑩	鍼を刺す、灸をすえるといった鍼灸師として最も基本となる技術や施術法を習得する。	3通	72	2		○		○			○	○
○			はりきゅう実技⑪ Practice of Acupunctureand Moxibustion ⑪	鍼を刺す、灸をすえるといった鍼灸師として最も基本となる技術や施術法を習得する。	3 2学期 3学期	48	1		○		○		○	○	○
○			臨床実習① Clinical Education ①	患者への施術を通し、卒業後の臨床現場を想定した諸問題の解決方法を学ぶ。	2通	90	2		○		○	○	○	○	○

○			臨床実習② Clinical Education ②	患者への施術を通し、卒業後の臨床現場を想定した諸問題の解決方法を学ぶ。	3 通	90	2		○		○			○	○
○			総合領域① Synthetic Studies ①	国家試験や卒後に役立つさまざまな知識・技術について幅広く学ぶ。	3 通	72	4	○			○		○		
○			総合領域② Synthetic Studies ②	国家試験や卒後に役立つさまざまな知識・技術について幅広く学ぶ。	3 通	72	4	○			○		○		
○			総合領域③ Synthetic Studies ③	国家試験や卒後に役立つさまざまな知識・技術について幅広く学ぶ。	3 3学期	24	1	○			○		○		
○			総合領域④ Synthetic Studies ④	国家試験や卒後に役立つさまざまな知識・技術について幅広く学ぶ。	3 3学期	24	1	○			○		○		
○			総合領域⑤ Synthetic Studies ⑤	国家試験や卒後に役立つさまざまな知識・技術について幅広く学ぶ。	3 3学期	24	1	○			○		○		
○			総合領域⑥ Synthetic Studies ⑥	国家試験や卒後に役立つさまざまな知識・技術について幅広く学ぶ。	3 3学期	24	1	○			○		○		
合計				53　科目	2888単位時間(130単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	所定の単位を全て修得すること。	１学年の学期区分	3学 期
履修方法：	学年を通じて所定の授業時間数の4分の3以上出席し、各教科の期末試験および模擬試験で、100点満点中60点以上の合格点を取得すること。	１学期の授業期間	16 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。